

上海駐在員事務所だより

2012年 新春号



南浦大橋を駆け下りる上海国際マラソン参加者の様子

目次

- I. レポート ～中国現地法人の対外債務管理の規制強化について～
- II. 上海で開催される主な見本市・展示会等情報（2012年1月～2012年4月）
- III. コラム ～上海国際マラソン～

I. レポート

中国現地法人の対外債務管理の規制強化について

1. はじめに

国家外貨管理局は2011年11月9日に「一部資本項目外貨業務管理の更なる明確化および規範化に関する問題についての通知」(匯発[2011]45号)を公布し、即日施行した。

この通知によって、中国現地法人における海外親会社からの借入金(親子ローン)等、外資企業の対外債務について、その管理にかかる規制が強化された。親子ローンを利用している現地法人などの資金繰りに影響を及ぼす可能性があることから、今回の規制強化の内容および予想される影響等についてレポートする。

2. 従来の対外債務管理の状況

中国の外資企業においては、親子ローン等の対外債務(外債)の実行は、外債枠(登記上の「総投資額」と「登録資本金」の差額=投注差)の範囲内でのみ認められており、全ての外債は外貨管理局で登記を行う必要がある(外債登記)。

対外債務の期間が中長期(1年超)の場合は、発生累計額を外貨管理局に登記することとなっており、完済後も外債枠は復活しない。これに対し、短期(1年以内)対外債務は残高で管理されており、返済すると外債枠が復活する。このため、多くの現地法人では親子ローン等の対外債務を短期契約とし、期日にロールオーバー(金利のみ支払い、契約書を更新の上、外貨管理局で外債登記)を行うことにより、返済後の外債枠復活を想定している。

(参考1) 主な対外債務の種類

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 海外の親会社等からの借入(親子ローン等)・ 海外の金融機関からのオフショアローン・ 海外からの固定資産導入に伴うファイナンスリース・ 中国国内借入に対する海外からの保証が履行された場合の求償債務
(スタンドバイL/Cの代位弁済が行われた際の保証履行債務等) |
|---|

(参考2) 総投資額、登録資本金および外債枠(投注差)の関係

総投資額 (プロジェクト総額)	外債枠 (投注差)
	登録資本金 (設立、増資には認可要)

(参考3) 総投資額と最低資本金比率に関する規定

総投資額	最低資本金比率
300 万米ドル以下	70%
300 万米ドル超～1,000 万米ドル	50% (最低 210 万米ドル)
1,000 万米ドル超～3,000 万米ドル	40% (最低 500 万米ドル)
3,000 万米ドル超	1/3 (最低 1,200 万米ドル)

3. 規制強化の内容および想定される対応

(1) 規制強化の内容

今回の通知により、短期外債が一旦返済されること無く、延滞またはロールオーバーにより実行から1年を超えた場合、中長期対外債務と同様に管理することとされた。即ち、元本返済を伴わないロールオーバーを行った場合、その後に返済しても、外債枠が減少したまま復活しないこととなる。

また、同通知により、延滞またはロールオーバーが発生した際に、外債登記の変更を行わない場合、以降の新規対外債務の実行が禁止された。

(従来の取扱)

期間による 対外債務の種別	管理方式	完済時の取扱
期間1年以内 (短期外債)	残高管理	完済後は外債枠が 復活
期間1年超 (中長期外債)	累計発生額 管理	完済後も外債枠は 復活しない

(今後の取扱)

<ul style="list-style-type: none"> 短期外債が延滞またはロールオーバーにより実行から1年を超える場合、一旦返済しなければ中長期外債として管理⇒外債枠復活せず
--

(2) 想定される対応

短期親子ローン残高がある現地法人においては、将来的に返済の予定がなく、返済後に外債枠の復活が必要でない場合(=実質中長期外債)を除き、次回期日までに短期外債の返済資金が必要となる。

具体的には、中国国内の金融機関からの借入や、親会社からの増資等により、資金の手配を行う必要がある。しかし、いずれの方法も申請、審査、認可等が前提条件であり、相応の時間と手続が必要である。借入、増資等の対策が取れない場合には、返済後も外債枠が復活しないことを容認した上で、短期親子ローンの期限延長および中長期外債としての外債登記の手続を行う必要がある。

4. 外資企業資本金の人民元転に係る禁止事項の明確化

外資企業の資本金として海外から送金され、資本金口座に入金されている外貨を人民元転する際の規制は、資本金を装った投機資金の流入抑制を図る目的で、徐々に強化されている。今回の通知では、外債管理の規制強化と合わせて、人民元転した後の資本金

の使途について、以下の事項が禁止された。（なお、太字部分は、従来からの運用に合わせて、今回明確化が図られた項目である。）

（参考 4）禁止が明示された人民元転後の資本金使途

- ・ 中国国内企業の持分投資に使用すること。
- ・ 自社用以外の国内不動産購入および関連費用の支払に充当すること（不動産業を除く）。
- ・ 委託貸付の実行
- ・ 企業間貸借金・立替金の返済・第三者に転貸した銀行借入金の返済に充当すること。
- ・ 各種保証金の支払に充当すること。
- ・ 出資払込検査の完了前に資本金を元転すること。
- ・ 資本金元転後の人民元資金を企業の経営範囲以外において使用すること。
- ・ 1 回当たり 5 万米ドル超、または、月額 10 万米ドル超の手元準備金名義による資本金元転。
- ・ 資本金元転後の人民元資金を、未使用の人民元借入金の返済に充当すること。

5. おわりに

今回の通知により、短期親子ローンがある現地法人においては、将来的な返済の計画が無く、また、返済後に外債枠の復活が必要でない場合（＝実質的な中長期外債）を除き、次回期日までに、一旦外債の返済が必要となる。なお、返済資金の調達については、銀行借入、増資等の申請に一定の時間がかかることから、事前に十分な計画を立てる必要があると思われる。

1. 法律上、会計上の助言：本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。
2. 著作権：本資料記載の情報の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本資料の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写、複製、引用、転載、翻訳、貸与等を行うことを禁止します。
3. 免責：本資料記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらず一切責任を負いません。

Ⅱ. 上海で開催される主な見本市・展示会等情報（2012年1月～2012年4月）

見本市・展示会等名	会 期	ホームページ等
第22回華東輸出入商品交易会	3月1日～ 3月5日	http://www.ecf.gov.cn
2012日本商品直送 in 中国	3月2日～ 3月4日	http://2012inchina.jchere.com/
第18回ファッション国際布地&テキスタイル見本市	3月13日～ 3月15日	http://www.fashionshanghai.com
第7回国際接着テープ・保護フィルム・シート（上海）展示会	3月14日～ 3月16日	http://www.zyexpo.com
第20回中国国際建築装飾展覧会	4月9日～ 4月12日	http://www.expobuild.com
第12回中国国際染料工業展覧会	4月11日～ 4月13日	http://www.chinainterdyec.com
第26回中国国際プラスチック・ゴム工業見本市	4月18日～ 4月21日	http://www.chinaplasonline.com
Green Lighting 上海 2012 (LED&新エネルギー照明の展示会)	4月25日～ 4月27日	http://www.greenlightingchina.com
ネプコン上海(電子部品表面実装技術関連設備の総合展示会)	4月25日～ 4月27日	http://www.nepconchina.com
中国上海国際風力見本市	4月26日～ 4月28日	http://www.cwee.com.cn

※各見本市・展示会等の開催時期や内容等は、主催者により変更、延期、中止されることがあります。詳細については、直接各主催者等にお問合せの上、ご確認願います。
 ※1～2月は春節（旧正月）休暇等があるため、大きな展示会は予定されておりません。

Ⅲ. コラム

上海国際マラソン

上海市の中心部で、去る 12 月 4 日に上海国際マラソンが開催されました。この大会は、東京マラソン等と同様に市街地を舞台とした市民マラソンで、毎年冬の恒例行事です。16 回目の開催となった今回は、海外からの参加者約 5 千人を含む、約 2 万 6 千人のランナーが参加しました。フルマラソンとハーフマラソン、5km 健康マラソンの 3 つのカテゴリーがあり、今回は観光地として有名な外灘（ワイタン）からスタートして、市内中心部の大通りや、普段は自動車でしか通れない橋等を駆け抜けるコース設定となっていました。

当日は、多くの市民がそれぞれのレベルに合わせて参加したほか、日本人の姿も目立っており、中には企業名の入った旗を持って走る人や、上海日本人学校の小中学生等、幅広い層のランナーが参加していました。また、沿道で太鼓を叩いたり踊ったりしながら応援する集団も多く、ランナー以外の市民も大いに楽しみながら大会を盛り上げていました。

上海では、生活水準の向上と比例するように、肥満や成人病に悩む人が増加している一方、「健康に、安全に暮らしたい」と強く願い、食生活や環境問題等にも関心を持つなど、市民の健康への関心が高まっています。日常的に運動をしている人々も多く、朝早くには街の至るところに太極拳をしている人々がおり、夜にも公園でジョギングをしている姿を良く見かけます。上海市政府でも市民の健康増進を重要課題と捉え、様々な種目の市民参加スポーツ大会を数多く開催しており、上海国際マラソンはその中心イベントに位置付けられています。

マラソンに参加していた上海市民の笑顔に満ちた表情からは、健康的な生活が着実に実現しつつあるという充実感さえ感じられました。この大会の規模が年々拡大してきたのと同様に、市民の健康に対する意識が今後も向上し、上海の生活環境が更に改善されていくことを期待しています。



上海市随一の繁華街、南京西路を走る人々